



産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市向原沖一丁目1番63号

氏 名 西ノ洲環境株式会社

代表取締役 目野 陽一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 2年 5月31日

許可の有効年月日 令和 7年 5月30日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理(焼却)

産業廃棄物の種類

汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上9種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類: 焼却施設(スラッジ炉)

設置場所: 大分市大字西ノ洲1番地

設置年月日: 平成15年4月7日(変更許可)

処理能力: 9.6t/日(24時間/日)

許可年月日: 平成15年3月19日(変更許可)

許可番号: 大分市指令清管第718号(変更許可)

種類: 汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、廃油

(以下第2面へ記載)



許可番号 08820 017829

- (2) 施設の種類：焼却施設（廃プラスチック炉）
設置場所：大分市大字西ノ洲1番地
設置年月日：平成15年4月7日（変更許可）
処理能力：28.56t/日（24時間/日）
許可年月日：平成15年3月19日（変更許可）
許可番号：大分市指令清管第719号（変更許可）
種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年	5月31日	産業廃棄物処分業許可
平成 7年	4月17日	産業廃棄物処分業変更届
平成 7年	5月26日	産業廃棄物処分業変更許可
平成 7年	5月31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成12年	5月31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成15年	4月14日	産業廃棄物処分業変更届
平成17年	1月25日	産業廃棄物処分業変更届
平成17年	5月31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成22年	5月31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成22年	7月14日	産業廃棄物処分業変更届
平成25年	3月 4日	産業廃棄物処分業変更届
平成27年	5月31日	産業廃棄物処分業更新許可
令和 元年	7月 5日	産業廃棄物処分業変更届
令和 2年	5月31日	産業廃棄物処分業更新許可
令和 4年	7月22日	産業廃棄物処分業変更届

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

なし

(以下余白)